

名古屋市建築協定連絡協議会

協定ニュースレター

平成23年12月20日発行：第34号

平成23年度名古屋市建築協定連絡協議会「勉強会」を開催

平成23年11月22日（火）、名古屋市役所（西庁舎12階第18会議室）において、連絡協議会の「勉強会」を開催しました。

今回の勉強会では、建築協定を運営する上で必要となる建築基準法の基本的な知識、建築協定の運営方法などの解説をいただきました。基本的な事項の解説ということで、各地区の運営委員の方だけでなく、委員以外の協定参加者、また、これから協定を結ぼうとしている地域の方も含めて、合計37名の方が参加されました。



講師（武長建築指導係長）

〈講演〉

名古屋市役所住宅都市局建築指導課建築指導係長の武長義典氏を講師として、建築基準法の基本的事項や建築協定についての解説を行っていただきました。日頃、建築協定を運営していく上で、建築基準法に関する取り扱いに戸惑われる場合が多々あると思います。このような場合に、どのように判断したらよいかなど、図を用いてわかりやすく解説していただきました。

具体的に建築物の高さとは、建築物のどこの部分の事を言うのか、大規模な修繕と模様替えとの違い、共同住宅と長屋との違いなどの他に、建築協定の法的な性格、地域のまちづくりとしての制度である地区計画と建築協定との違いについての解説がありました。

講演の後の質疑応答では、壁面後退の取扱いについて、建築協定隣接地に指定する際には所有者等の同意が必要か、などの質問が出されました。



勉強会の様子

〈アンケートより〉

講演後のアンケートでは、『原点に戻った内容であり、勉強になった』『漠然としていた点が明確になった』『各地区での取り組み、トラブル解決事例などを具体的に紹介してほしい』等のご意見をいただきました。

役員募集中

協議会の役員を募集しております。

各地区の運営委員で、ご協力いただける方は、建築指導課(972-2918)までご一報下さい。

—今後の予定—

平成23年12月

不動産関連団体等へのPR活動

平成24年3月

全地区委員長会議